

さくらんぼ ひがしね

第十七回 通常総代会資料

日時 令和８年５月26日（火） 午前９時30分

場所 さくらんぼタントクルセンター

第 17 回通常総代会　次 第

１．開　　会

２．組　合　長　挨　拶

３．来　賓　祝　辞

４．議　長　選　任

５．書　記　任　命

６．議　　事

７．閉　　会

目　　次

ごあいさつ…… P 2
総代会に対する理事の提出書…… P 4
第17回通常総代会提出議案…… P 5
令和７年度事業報告及び剰余金処分案の承認について…… P 6
　事業報告…… P 6
　　1　組合の事業活動の概況…… P 6
　　2　組合の運営組織の状況…… P32
　貸借対照表…… P38
　損益計算書…… P40
　注記表…… P42
　計算書類の附属明細書…… P51
　剰余金処分案…… P54
　会計監査人の監査報告書…… P55
　監事の監査報告書…… P58
　報告事項　部門別損益計算書…… P59
　事業別の明細…… P62
定款の一部変更について…… P71
宅地等供給事業実施規程の一部変更について…… P72
令和８年度事業計画の設定について…… P74
　令和８年度基本方針・実施重点事項・事業方針…… P74
　令和８年度事業取扱計画…… P89
　令和８年度総合損益計画…… P92
　JAさくらんぼひがしね自己改革工程表…… P93
令和８年度における理事及び監事の報酬について…… P95
令和８年度賦課金の賦課基準及び徴収方法について…… P95
株式会社JAファームひがしね(仮称)の設立発起人になること
及び出資について…… P96
「JAバンク基本方針」の変更について…… P98
用語の説明…… P100

ご あ い さ つ



第17回通常総代会を開催するにあたり、役員を代表して一言ご挨拶申し上げます。

組合員、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。また、ご来賓の皆様には公務ご多用のなかご臨席を賜り心より感謝申し上げます。

今般の社会情勢については、日本は少子高齢化と人口減少に伴う労働力不足の深刻化、経済の再成長と物価問題として、長年続いたデフレ傾向から、物価上昇（インフレ）への転換、またマイナンバーカード制度の活用拡大・AI・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進・ペーパーレス・キャッシュレス化の普及が活発になっております。農協もこのような情勢の変化を見極めながら情報を集め、的確に対応を図ってまいります。次に農業分野では人手不足（高齢化・後継者不足）が顕著に見られ、後継者がいない農地の増加が見られる一方、生産・出荷資材の高騰に伴う経済的な厳しさ、猛暑による品質低下、干ばつ・局地的豪雨の増加などの環境変化への対応が急務となっております。こうした問題を解決するには、農業分野への若者の参入促進、技術革新、行政や農協等の政策支援が必要となりますが、組合員皆様の「持続可能な農業」を支えるため、農協役職員一丸となって、組合員の負託に応えられるよう精一杯取り組んでまいります。

農協事業を考えましても沢山の問題があります。上記で述べた内容に加え、働き方改革によるワークライフバランスの確保などがあり、職員が働きやすく生き生きと働ける職場づくりを進めてまいります。具体例としては、令和8年4月から各部門での週休2日制の導入であります。組合員の皆様も慣れない部分もあるかと思いますが、職員が働き続けられる職場環境を整えることは、地域全体の活性化にも寄与します。組合員皆様にはご理解とご協力をお願いします。

さて、令和7年度の特記的事項を申し上げます。

さくらんぼにつきましては、各種特注・ギフト等の受付については、総体的な着果量の不足や収穫期間中の高温予測を鑑み、前年より3日前倒しとなる6月9日から受付を開始しました。これにより、高温対策と出荷量の確保に努めましたが、6月17日から最高気温が30℃を超える真夏日が続いたことで急激に熟度が進行し、満開後58日を待たずに品質の低下が始まりました。高温の影響により、前年対比として取扱数量が90.9%の541トンでしたが、取扱高は102.5%の19億1百万円となり前年を上回りました。令和8年度こそはポポラを含めた農協全体で取扱高合計30億円を達成できるよう取り組んでいきたいと思います。

桃につきましては、7月の降水量が極端に少なかったことが小玉果の原因となり、さらに高温により着色が停滞しました。主力の川中島白桃については、中生品種の入荷不足により売場の拡大が進まない中で、他県産のピークと重なり市場入荷量が集中したことなどで、厳しい販売環境となりました。その影響で取扱高は前年対比を下回ったものの、事前値決め出荷の拡大や産地ギフト、海外輸出向け出荷に取り組み、生産者の手取り最大化に努めました。

ぶどうにつきましては、シャインマスカットの全国的な増産傾向により9月一杯は

出荷のピークが継続し、厳しい販売環境となりました。今後は産地間競争がさらに加速すると見込まれるため、高品質の維持に努めてまいりますと共に、遅場産地の有利性を発揮した販売に努めてまいります。

ラ・フランスについては、干ばつの影響による小玉果のなか、早期に出荷計画と品質情報を各市場へ提供したことにより、安定した販売に繋がりました。

りんごにつきましては、早生種・中生種に高温の影響が大きく、また着色待ちによる収穫遅れが生じたため、入荷量が少なく堅調に販売され、価格は前年を上回って推移しました。晩生種に入っても前年並みの高単価での取引となり、安定した相場を維持しました。

米穀につきましては、昨年からの生産者への高温対策の周知や航空防除の効果もあり、１等米比率は 95.5%となりました。集荷業務においては米価の急激な高騰により厳しい環境となったことに加え、7 月の渇水による減収も相まって前年対比の 85.6%の集荷率となりましたが、米穀全体の取扱高については、前年対比 135.4％と大きく上回る実績となりました。

さて、よってけポポラでありますが、従来の新聞折込みに加え、ホームページや SNS によるタイムリーな情報発信を強化し、令和 7 年度の来店者数は、過去最高であった一昨年を上回る 64 万 7 千人、全体の販売高 20 億 26 百万円（税抜）と、昨年に引き続き 20 億円を突破し過去最高の実績となりました。これも多くのポポラを利用してくださるお客様と、年間を通じて高品質な品物を出荷してくれる会員の皆様のご協力があったからこそ成し得た結果であり心よりお礼を申し上げます。今後も、単なる直売所ではなく、農業支援・観光振興・地域交流を担う「地域のハブ」として地域農業の発展を目指していきます。

また、購買事業の生産資材につきましては、生産資材の高騰に対応すべく、関係業者やメーカーとの交渉を重ね、価格高騰の抑制を図りました。また、農業フェアを開催し、生産者が最新の資材や機器の情報を効率的に収集できる機会を提供しました。

今期の決算状況につきましては、当期剰余金で１億 24 百万円を計上することができ、前期繰越剰余金と合わせて当期未処分剰余金は２億 39 百万円となりました。今期は出資配当金を 1.2％とさせていただき、残りの剰余金は健全な農協経営を持続できるよう内部積立金に積立させていただきたいと思います。

令和 7 年度も組合員の皆様には、多大なるご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。引き続き組合員の負託に応えられる農協を基本に、組合員の皆様と共に歩み、力を合わせてこの地域の農業を守り発展させていく所存です。これからも皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げあいさつに代えさせていただきます。

令和 8 年 5 月 26 日

東根市農業協同組合
代表理事組合長　松浦　洋二

総代会に対する理事の提出書

第17回通常総代会に次のとおり議案を提出します。

令和8年5月26日

東根市農業協同組合

代表理事組合長　松　浦　洋　二

代表理事専務　加　藤　　靖

理　　事　阿　部　俊　昭

理　　事　片　桐　忠　一

理　　事　伊　藤　敏　明

理　　事　中　野　和　夫

理　　事　本　間　芳　次

理　　事　板　垣　　淳

理　　事　原　田　千　鶴　子

理　　事　大　江　　勉

理　　事　保　科　和　彦

理　　事　須　藤　ま　ゆ　み

理　　事　名　和　　鎮

理　　事　植　松　信　弘

理　　事　滝　口　清　光

理　　事　石　垣　健　一

理　　事　大　泉　匡　寛

第 17 回 通常総代会提出議案

第 1 号議案　令和 7 年度事業報告及び剰余金処分案の承認について　P 6
［報告事項：貸借対照表、損益計算書及び注記表］
令和 7 年度の事業報告及び剰余金処分案を確定させるため、承認をいただくものです。

第 2 号議案　定款の一部変更について　P71
定款の一部変更について、承認をいただくものです。

第 3 号議案　宅地等供給事業実施規程の一部変更について　P72
宅地等供給事業実施規程の一部変更について、承認をいただくものです。

第 4 号議案　令和 8 年度事業計画の設定について　P74
令和 8 年度の「事業計画」について、承認をいただくものです。

第 5 号議案　令和 8 年度における理事及び監事の報酬について　P95
令和 8 年度の役員の報酬について、承認をいただくものです。

第 6 号議案　令和 8 年度賦課金の賦課基準及び徴収方法について　P95
令和 8 年度賦課金の徴収について、承認をいただくものです。

第 7 号議案　株式会社 JA ファームひがしね(仮称)の設立発起人になること及び出資について　P96
株式会社 JA ファームひがしね(仮称)の設立発起人になること及び出資について、承認をいただくものです。

附 帯 決 議　本日の決議事項中、軽微な事項の修正、誤字脱字の修正及び法令その他に基づいてする行政庁の指示による場合は、その処理を理事会に一任する。

報 告 事 項　「JA バンク基本方針」の変更について

上記並びに各該当ページの議案は、農業協同組合法施行規則第 161 条に定める総会参考書類を兼ねております。総会参考書類は、書面による議決権行使において参考となるべき事項を記載した書類です。

第１号議案

令和７年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

事　　業　　報　　告

令　和　7　年　度

（令和７年３月　１日から　令和８年２月 28 日まで）

1 組合の事業活動の概況

（1） 事業の概況

営農販売事業

≪営農指導≫

本年度は、春先の開花期における天候不良（低温・強風・降雨）により、マメコバチ等の訪花活動が停滞し、受粉環境が極めて悪化しました。さらに生育期の裂果や夏季の連続した猛暑による高温障害も重なり、主力のさくらんぼをはじめ果樹全般において、記録的な不作となる大変厳しい年となりました。

このような危機的状況の中、当 JA では人工授粉の徹底を強く呼びかけるとともに、組合員の皆様の農業経営の安定と生産基盤の充実を最優先課題として、以下の支援事業に注力しました。

高温対策として、「東根市さくらんぼ高温障害特別緊急対策支援事業」を活用した遮光資材の導入を進めるとともに、安定生産と結実確保に向けた「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、さくらんぼ生産維持事業による優良苗木の購入支援（587 本）や、受粉環境を補完するためのミツバチ（購入 624 箱・レンタル 544 箱）、マメコバチ・授粉用花粉等の導入支援、高温・防霜対策資材（約 1,217 品）の購入支援を行いました。また、長期化する燃油・生産資材の高騰対策として、「施設園芸セーフティーネット構築事業」（取扱 36 名）や「山形県施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」等の申請支援（取扱 37 名）を実施しました。

生産拡大に向けた取り組みとしては、果樹協議会との連携によるやまがた紅王、紅秀峰等奨励品種の苗木助成（1,063 本）を継続したほか、市の「東根市果樹産地強化事業」を活用し、ハウス（95 棟）の施設整備を支援しました。

また、県事業である「園芸やまがた産地発展サポート事業」では、ハウス（4 棟）、ロボット草刈機（43 台）、ラジコン草刈機（1 台）、エアコン（5 台）、プレハブ冷蔵庫（5 台）、トイレ（1

台）の導入を支援したほか、「さくらんぼ温暖化対応技術導入推進事業」において、遮光資材（28本）、白色反射シート（179本）、無加温ハウス（5棟）、選果機（11台）、冷蔵庫（2台）、エアコン（8台）の導入支援を行いました。

さらに担い手育成に向けた「未来を育む農業担い手育成支援事業」を活用し、スピードスプレーヤ（3台）、作業小屋（2式）、冷蔵庫（1台）、トイレ（1台）の整備を支援しております。加えて、令和7年度に県から緊急で打ち出された「持続できる果樹産地緊急支援事業」につきましても迅速に対応し、スピードスプレーヤ（22台）の導入を支援することで、厳しい環境下における産地の生産基盤維持・強化を図りました。あわせて、「山形県品種転換緊急促進事業」や果樹経営支援対策事業等を通じた改植支援も実施しました。

労働力確保対策については、従来のJA無料職業紹介所を通じたマッチング（13件）に加え、深刻化する人手不足に対応するため、新たな確保策の展開に注力しました。具体的には、1日単位からの農業スキマバイトアプリ「daywork（デイワーク）」の活用を推進し、組合員向けに効果的な求人掲載や運用方法を学ぶ研修会を開催しました。多様な人材が農業に関わりやすい仕組みづくりを検討・啓発し、産地全体の労働力不足解消と持続可能な生産体制の構築をサポートしました。農産物の安全確保については、生産工程管理表の記帳推進と、農産物残留農薬事前分析検査（179検体）を実施し、安全・安心な出荷体制を維持しました。

また、生産組織と一体となった産地振興にも注力しました。青年部が主体となる剪定用ノコギリ・ハサミ供養祭、安全祈願祭を通じた農作業事故防止の啓発や、航空防除協議会と連携した計画的な病害虫防除（ヘリコプター散布2回実施）による一等米比率の向上を後押ししました。さらに、野菜特産花卉協議会による飾花事業を通じて、東根市の玄関口であるおいしい山形空港やさくらんぼ東根駅へ地元産花卉（ストックや啓翁桜等）を提供するなど、組織ごとの特色を活かした地域農業の魅力発信を支援しました。

≪担い手支援≫

恒常的な営農情報の提供と組合員への訪問活動を基本とし、現場の意見や要望をJA組織内で共有することで、早期の事業反映に努めました。

情報発信については、各種講習会の開催に加え、タイムリーな発信ツールであるLINEアカウント「TAC通信」の運用を強化し、登録者は745名に拡大しております。また、実践的な技術指導として、剪定マンツーマンレッスンを通じて高品質安定生産を直接サポートしました。

所得増大に向けた品目推進においては、全農推奨品種のミニトマト「アンジェレ」の巡回指導を行い、計画的な出荷に繋げました。また、低コスト・高品質生産の基本となる土壌診断に

ついては97件の申し込みをいただき、適正施肥のための土づくり改善指導を実施しました。

農地の荒廃および鳥獣害対策につきましては、補助事業を活用した被害防止柵の導入を支援したほか、各地区の農用地利用改善組合と連携しながら農地の貸借マッチングを支援し、遊休農地化の防止に努めました。

≪生活指導≫

女性組織を中心に、食農教育の実践、生活と文化活動の充実、地産地消の推進・拡大を重点目標に掲げ、組合員の融和と地域活性化に努めました。

食農教育においては、「ひがしねアグリスクール2025収穫体験」や、「みんなのよい食ポスターコンクール」（56点出展）を開催し、子どもたちの食と農業への関心を高めました。

地域への貢献およびSDGsの取り組みとしては、フードドライブ運動を通じて集まった食料品・生活用品を東根市社会福祉協議会へ提供しました。また、子どもたちを地域で支える子ども食堂への用品寄贈や、地元福祉施設・小学校への手作り雑巾等の寄贈を実施しました。

地産地消の推進につきましては、関係組織の協力を得て、市内小学校での農業学習会の開催や、学校給食への地元食材（野菜・果物）の提供を行い、東根産農産物の魅力を積極的に発信しました。

≪米穀≫

水稲苗の生育については、育苗期間中の日照不足により出芽に時間を要する事例が多く見られました。一部で苗立枯れ症状が発生したものの、ヤケ等の高温による障害は少なく推移しましたが、育苗後半にはイネばか苗病の発生が散見されました。

苗の活着は概ね良好でしたが、6月上旬までの低温と日照不足の影響により、移植が遅れた圃場では生育が停滞し、分げつの発生も緩慢となりました。このため、全般的に平年より茎数は少なく推移しました。

7月中の降水量は平年比2%と極めて少なく、河川水位やダム・ため池の貯水量が低下したため、番水や節水を意識した水管理を呼びかけ、地域ぐるみで対応しました。用水が十分に確保できなかった一部の圃場では、巻き葉や枯れ上がり等の被害が発生しました。

病害虫については、斑点米カメムシ類の発生量が平年を上回り、7月から8月にかけて注意報が発表されました。

8月も高温で経過したことから登熟・成熟期は早まり、乾燥調製施設の荷受も例年より10日程度早める計画としましたが、収穫期の断続的な降雨により刈取作業が滞り、最終的には平年

より 2 日程度早い収穫となりました。

作況指数は県全体で 102、村山地域で 100 と発表されましたが、7 月の渇水の影響を受けた圃場では、出穂・登熟の遅れや不稔籾の発生により減収となりました。

米検査においては、高温対策の周知や航空防除の効果もあり、1 等米比率は例年並みの 95.5%を確保しました。

集荷業務については、米価の急激な高騰により前年以上に厳しい環境となったことに加え、渇水による減収も相まって、集荷率は前年比 85.6%に留まりました。

利用事業については、長瀞カントリーエレベーターにおいて本年産より「雪若丸」の受入を開始し、約 5 トンの精選実績となりました。乾燥調製事業全体では 623 トンの取り扱いとなり、前年比 70.0%の実績でした。

なお、長瀞育苗センターにおける浸種時の温度管理不徹底によるイネばか苗病の多発、および播種機の故障に伴う作業遅延と播種量のばらつきにより、利用者の皆様には多大なご迷惑をおかけしました。

また、長瀞カントリーエレベーターで取り扱った令和 6 年産「はえぬき」において、数量計算の誤りによる概算金・大口奨励金の過払い、および利用料の過徴収が判明し、再精算を行う事態となりました。利用者の皆様に対し、多大なご迷惑をおかけしました。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
米　　穀	38,636俵	878,690千円	93.9%	135.4%	76.8%	97.5%

≪畜産≫

枝肉販売については、季節的な需要の動きは堅調でしたが、物価高騰に伴う消費低迷の影響もあり、年間を通しては前年をやや下回る販売結果となりました。

6 月に開催された第 8 回 JA 総称山形牛枝肉共進会をはじめ、各共進会へ積極的に参加し、優秀な成績を収めました。また、JA 独自の「東根牛」の頒布会や各団体のイベントにも協力し、組合員の皆様が丹精込めて育てた牛の品質に対し、消費者から高い評価をいただくことができました。

肉用牛の導入については、全国的な肥育経営の大規模化や繁殖農家の廃業等による子牛不足の影響で、価格の高騰が続いております。そのような厳しい情勢下においても、質の高い子牛の低コスト導入に努めました。

肥育経営の指導については、関係機関や畜産協議会等と連携した研修会を開催し、肥育技術の研鑽を図るとともに、飼料用米や WCS（稲発酵粗飼料）等の自給飼料生産にも積極的に取り

組みました。

		当年度実績		前年対比		年間計画対比	
		取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
畜産			164,272千円		108.0%		109.3%
	販売	109 頭	108,587千円	109.0%	105.6%	104.8%	97.4%
	導入	118 頭	55,683千円	85.5%	113.0%	121.6%	143.5%

園芸事業

（さくらんぼ）

初期生育について、佐藤錦の発芽は3月29日（前年3月31日）と前年より2日早く、平年並みで推移しました。一方、満開期については4月26日（前年4月21日）と前年より5日遅い到達となりました。開花前の適度な降雨により土壌水分は確保されましたが、開花期間中の降雨および強風の影響を受け、訪花昆虫の活動が制限されました。

紅さやかは5月27日（前年5月22日）、露地佐藤錦は6月2日（前年5月30日）にそれぞれ初出荷を迎えました。5月31日のまとまった降雨により、露地佐藤錦において実割れが発生し、収穫量に大きな影響を及ぼしました。

雨除け佐藤錦については、6月12日（満開後47日）より各種特注・ギフト等の受付を予定しておりましたが、総体的な着果量の不足や収穫期間中の高温予測を鑑み、3日前倒しとなる6月9日から受付を開始しました。これにより、高温対策と出荷量の確保に努めました。

しかし、6月17日から最高気温が30℃を超える真夏日が続いたことで急激に熟度が進行し、満開後58日を待たずに品質の低下が始まりました。

やまがた紅王については、6月15日（前年6月14日）より出荷を開始しました。着果状況は良好で、樹冠の拡大に伴い数量も大幅に増加しましたが、他品種との収穫作業の競合もあり、出荷のピーク（山）は分散して推移しました。

紅秀峰については、6月16日（前年6月16日）より出荷開始となりました。やまがた紅王と同様に着果状況は良好でしたが、着色期の高温により色上がりが鈍く、ギフト向け商品の確保に苦慮しました。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
さくらんぼ	541t	1,901,447千円	90.9%	102.5%	54.1%	74.0%

（もも）

初期生育は平年並みに推移し、主力品種である川中島白桃の満開期は4月23日に到達しまし

た。これは前年より８日遅く、平年より１日早い生育状況でした。

品質・生産状況については、7 月の降水量が極端に少なかったことが果実肥大に影響を及ぼし、さらに高温により着色が停滞しました。8 月に入ると一転して断続的な降雨に見舞われ、品質の低下が助長された結果、小玉や着色不足、軟果の発生が出荷量の減少に繋がりました。

全国的な高温・旱魃の影響により、前段産地も同様に小玉・軟化傾向にあり、市場への入荷量は前年を大きく下回りました。当 JA の販売は、あかつきが８月５日（前年７月 24 日）より開始され、前年並みの高単価で取引されました。しかし、主力の川中島白桃については、中生品種の入荷不足により売場の拡大が進まない中で、他県産のピークと重なり市場入荷量が集中したことや、月末の販売時期も重なったことから、厳しい販売環境となりました。

9 月に入ると残暑とともにももの需要が継続し、前段産地の終了後は引き合いも強まり、販売環境は改善しました。今年度から取り組んだ品種集約出荷の「晩生もも」（さくら白桃、だて白桃、幸茜）については市場評価も良好であり、今後のリレー販売の拡大が期待されております。

もも全般において、事前値決め出荷の拡大や産地ギフト、海外輸出向け出荷に取り組み、生産者の手取り最大化に努めました。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
もも	1,170t	606,420千円	83.8%	85.4%	81.3%	84.2%

（ぶどう）

デラウェアの初期生育については、発芽期から満開期まで前年より５日遅れで経過し、平年よりも遅い生育状況となりました。品質・生産状況については、6 月以降の高温と旱魃により小房傾向となったほか、8 月からの断続的な降雨と高温の影響を受け、着色不良や裂果などが見受けられました。初出荷は東根地区で７月 27 日（前年より３日遅延）となり、８月上旬には各地区で出揃いました。

販売状況については、前段産地の出荷遅れにより市場入荷がお盆前に集中しましたが、各産地とも高温・旱魃の影響で大幅な増量には至りませんでした。お盆明け後は他県産巨峰の増量により一時的に厳しい販売となりましたが、前段からの価格誘導などの効果により、終盤まで堅調に推移しました。

シャインマスカットの満開期は６月 17 日（前年６月 11 日、平年６月 16 日）となり、平年並みで経過しました。6 月以降の高温・旱魃により、デラウェア同様に小粒・小房傾向となりました。初出荷は東根地区で９月７日（前年９月２日）から開始されました。

全国的な増産傾向により９月一杯は出荷のピークが継続し、厳しい販売環境となりましたが、

他産地で小房によるパック詰めの出荷割合が高かったことから、当 JA の 5kg 箱出荷は安定した価格で取引されました。また、11 月以降の長期貯蔵物に関しても、例年通り高価格での取引となっております。

シャインマスカットは全国的に栽培面積が増加しており、市場ではより高品質で食味の良いものが求められております。今後は産地間競争がさらに加速すると見込まれるため、高品質生産・出荷体制の維持に努めてまいります。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
ぶ　ど　う	103t	123,307千円	86.5%	97.2%	79.2%	88.1%

（なし）

ラ・フランスの満開期は 4 月 26 日（前年 4 月 19 日）となり、前年より 7 日遅く平年並みの生育となりました。例年懸念される生育期間中の強風による落果被害はありませんでしたが、7 月の旱魃の影響により、全般的に小玉傾向での推移となりました。また、局地的な大雨が頻発したため防除のタイミングが難しく、病害の発生が懸念されましたが、幸い被害は軽微に留まりました。ただし、近年増加傾向にあるカメムシやカイガラムシの被害は一部で散見されております。

ラ・フランスの収穫時期については、収穫判定会により 10 月 10 日から 20 日までの 11 日間（前年 10 月 4 日から 12 日）に決定しました。搬入数量は、前述の気象条件等の影響により、前年を下回る 68,584 コンテナ（前年比 77%）となりました。10 月 14 日から 3 フルーツセンターにて一斉に選果を開始し、11 月 25 日にすべての選果を終了しました。

販売状況については、10 月 28 日（前年 10 月 21 日）に予冷品の販売が解禁されました。全県的に小玉傾向で市場入荷量が少ないことを見越し、早期に出荷計画と品質情報を各市場へ提供したことにより、初荷価格は特秀品（5kg）で 3,000 円から 2,300 円と順調な滑り出しとなりました。

販売解禁後、間もなく 20 玉以下が 50%を占める出荷状況となり、一時的に市場や仲卸において在庫を抱え、荷動きが鈍化する場面もございました。しかし、試食宣伝会などの販促活動を実施したことで、荷動きは徐々に解消されました。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
な　し	1,603t	606,315千円	79.6%	84.8%	86.6%	94.7%

（りんご）

つがるについては、8 月 22 日より選果を開始しました。7 月の旱魃による小玉傾向に加え、

前年に続く高温の影響で着色が停滞し、下位等級が多い状況となりました。約1ヶ月間にわたり選果を実施（最終は9月17日）した結果、8月中の出荷割合は20%（前年39%）に留まり、総体的な出荷量も前年を下回る実績となりました。

販売面では、競合品目の入荷量が少なかったことから、前年同様の高単価で取引が開始されました。9月上旬からの青森県産の増量を見越し早期収穫を啓発しましたが、各主産地とも着色待ちによる収穫遅れが生じたため、期間を通して堅調に販売され、価格は前年を上回って推移しました。

早生ふじ等の中生種については、前年同日の9月29日より選果を開始し、10月20日に最終選果を行いました。つがると同様の小玉傾向や着色不足に加え、降雨による裂果、カイガラムシ等の病害虫の多発、色待ちによるもぎ遅れのロスなどが重なり、出荷数量は前年を下回る結果となりました。

中生種りんごの販売については、青森県産つがるが終盤を迎え、高値疲れの影響も見られる中、前年並みの価格でスタートしました。10月に入り青森県産早生ふじ、長野県産シナノスイートといった他県産との競合もありましたが、各主産地とも着色遅延や小玉の影響で市場入荷量は少なく、黄色系品種が急激な増量により単価を下げる一方で、赤系品種は安定した相場を維持しました。

晩生種主力のふじについては、前年同日の10月31日より選果を開始し、12月11日に最終選果を迎えました。サンふじについては、10月下旬の低温により初期の着色は良好であったものの、中生種りんご同様の生育になり、製品化率の低下から茶箱出荷が多くなり、出荷数量は前年を下回りました。

販売は11月1日から開始され、前年並みの高単価での取引となりました。11月下旬以降、青森県産の出荷が開始されるなど、各主産地の出揃いとともに単価の軟調化が予想されましたが、主産地の出荷計画の下方修正もあり、数量減・単価高で推移しました。終盤は物価高騰や高値疲れの影響によりやや軟調となりましたが、バランスの取れた販売体制とギフト出荷の展開により、終盤まで価格は底堅く推移しました。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
り　　ん　　ご	1,823t	591,601千円	84.3%	88.7%	82.9%	98.6%

（野菜類）

枝豆については、高温と旱魃の影響により収穫量が伸びず、出荷数量は前年を大幅に下回りました。販売価格については、他産地も同様に出荷不足であったことから市場全体の流通量が少なく、結果として終始高値で推移しました。

ミニトマト（アンジェレ）については、今年度も高温の影響により着果量が少なく、出荷量は減少しました。しかし、全農との契約栽培において値決め価格の見直しを行ったことで、生産者の手取り向上に寄与しております。引き続き、高温対策等の栽培指導を通じた計画的な出荷を行い、安定した価格の確保に努めてまいります。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
野　　菜	49t	34,638千円	90.7%	91.8%	68.1%	82.5%

（花卉・花木）

啓翁桜の切り出し作業については、前年と同日の 11 月 15 日より開始しました。12 月 1 日までに全地域で低温遭遇時間に到達したため、12 月 2 日より温湯処理および入庫作業を開始しました。

出荷については、例年通り 12 月 19 日に出発式を行い、年内はギフト向けを中心に展開しました。年明け以降は、春節向けの輸出やひな祭りギフト、3 月の卒業式需要に合わせた計画的な出荷に取り組みました。高温の影響による早期落葉も見られましたが、前年並みの出荷数量を確保しました。

販売状況については、年末出荷分は物価高の影響で引き合いが鈍く、出荷開始直後から厳しい販売が続き、止め市にかけて一層の苦戦を強いられました。年明け後も同様の状況が続きましたが、2 月に入ると海外向け出荷などで荷動きが改善し、国内でも装飾需要が高まったことから、堅調な価格推移となりました。また、例年に比して積雪が少なく安定的な入庫が可能であったため、計画的な出荷により高価格での販売に繋がりました。

	当年度実績		前年対比		年間計画対比	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
花　卉　・　花　木	361 千本	51,311千円	102.3%	99.7%	102.8%	101.4%

特販事業

農産物直売所「よってけポポラ」はオープンから 22 年目を迎え、1 年間順調に運営を行うことができました。年間の来店者数は、過去最高であった一昨年を上回る 64 万 7 千人となりました。売上高も 20 億 2 千 6 百万円と、昨年に続き 20 億円の大台を突破し、こちらも過去最高を更新しました。

集客面では、従来の新聞広告に加え、ホームページや SNS によるタイムリーな情報発信を強化し、お客様に喜んでいただける売り場作りとイベントの開催を通年にわたり実施しました。

ジェラートやクレープのイートインコーナーも好調に推移し、観光客や若年層、家族連れの

取り込みとともに、東根産果実・野菜の美味しさをPRする拠点として、店舗集客の一翼を担いました。

本年度は異常気象により農産物全般の収穫量が不安定な一年でしたが、運営協力会会員の皆様に年間を通じて多大なる出荷をいただいたことで、充実した売り場を展開することができました。

直販部門では、ふるさと納税事業の継続実施に加え、通販事業（オンラインショップ）を年間を通じて展開しました。オンラインショップの受注件数は6,518件（前年比218%）と、前年を大きく上回る実績となりました。

また、市が主催するイベントへの出店や、全国の提携JAファーマーズマーケットとの相互取引の強化にも努めました。

	当年度末実績	前年対比	年間計画対比
委託販売（生産者出荷）	1,336,262千円	105.3%	101.3%
買取販売品	689,840千円	94.2%	107.9%

購買事業

≪生産資材≫

近年の資材価格の高騰が続く中、関係業者やメーカーとの交渉を重ね、可能な限り安価での供給に努めました。あわせて、予約注文の推進や特別販売を行い、生産者の経済的負担軽減を図りました。

異常気象による資材不足や、農薬再評価制度に伴う製造中止など、確保が極めて厳しい状況下において、生産資材の安定的な確保と供給に注力しました。また、農業フェアを開催し、生産者が最新の資材や機器の情報を効率的に収集できる機会を提供しました。

	当年度実績	前年対比	年間計画対比
生産資材	1,499,932千円	96.0%	101.3%

≪生活資材≫

生活事業の根幹である「安心・安全な商品の提供」として、主食用米を含む食材や頒布品の提案を行うとともに、提携業者と連携した外壁塗装・シロアリ駆除・医療機器等の推進を展開し、組合員のライフスタイルに合わせた事業を実施しました。

葬祭事業については、やすらぎホール感謝祭や終活・事前相談会を実施し、組合員の利用促進と認知度の向上を図りました。

	当年度実績	前年対比	年間計画対比
生　活　資　材	287,986千円	95.2%	99.8%

≪農機燃料≫

農機事業については、製品価格の高騰や受注生産体制への対応として、季節製品の予約商談を随時実施し、早期契約による価格抑制と製品確保に努めました。

また、製品納品時には安全操作指導を徹底し、農作業事故の防止に取り組みました。併せて、農機具の補助事業説明会や展示会を開催し、対話を重視した相談対応と相互交流に努めました。

燃料事業については、原油価格の動向に加え、暫定税率を巡る動向など、取り巻く環境が大きく変化しました。セルフ給油所では市況調査をこまめに実施し、高品質な燃料の安価・安定供給に努めました。

また、可搬式 SSC（セルフサービスコントローラー）の導入により作業効率の向上と労力軽減を図るとともに、各種キャンペーンやLINEを活用した情報発信を行い、来店促進と利用拡大に取り組みました。

セルフ給油所への来店台数は前年を上回りましたが、冬期間が温暖で少雪傾向であったため、除雪用の軽油や暖房用の灯油需要が減少しました。その結果、取扱量は前年比でガソリン（揮発油）102%、軽油92%、灯油92%となりました。

LPガスについては、保安点検の実施により安全確保に努めました。24時間監視システム「安心キャッチ」の普及により保安体制を充実させ、安全・安心な利用を推進しました。また、「山形県LPガス料金負担軽減支援事業」を活用し、利用者の基本料金を助成することで負担軽減を図りました。

	当年度実績	前年対比	年間計画対比
農　機　具	395,565千円	165.0%	164.8%
石　油　類	618,987千円	98.1%	99.8%
Ｌ　Ｐ　ガ　ス	43,680千円	97.2%	90.1%

≪旅行事業≫

個人・団体向けの宿泊や航空券の手配に加え、農業生産団体や各組織による研修旅行の企画・手配を行いました。

JA 企画旅行としては、「夢演歌コンサート～日帰りの旅～」および「大相撲初場所観戦二日間の旅」を実施し、利用者の親睦と交流を図りました。また、事業の周知と拡大を見据え、年間6回の旅行チラシ配布を行い、サービスの浸透に努めました。

信用事業

≪貯金≫

組合員・利用者のメイン化の取り組みとして新規口座開設時「JA カード、JA バンクアプリ、IB（インターネットバンキング)」の 3 点セット推進に努めました。また、顧客利便性の向上を図るため「スマイルナビ」の導入、「JA バンクアプリプラス」による口座開設と通帳レス化により、非対面チャネルのニーズなどに対応しました。一方で、課題とする既存利用者が窓口を利用した際の「一声セールス提案力」や「スマイルナビ」利用率向上について、引き続き取り組んでいきます。

個人貯金の維持、増強対策として、年金受給予定者向けに社会保険労務士を講師とした「年金セミナー2026」を開催し、年金受取口座の獲得に努めました。また、年金受給者向けには、「フェスティバル健康大会」や、「年金友の会の集い」、「川柳大会」を開催し親睦融和と健康増進に努めました。

近年多発するマネー・ローンダリング並びに特殊詐欺など被害抑制策として、取引時確認や継続的な顧客管理の徹底、ATM 出金・振込限度額の制限強化に取り組みました。

≪融資≫

地域農業の発展と地域経済の安定を支えるため、営農基盤支援対策として経済部門と連携のもと、高規格農業機械の導入や農業用施設の改修などへの融資支援を行いました。また、資材高騰や異常気象などによる被害を受けた農家の救済として、「県農林漁業天災対策資金」を即時活用し、行政機関と連携のもと農業経営への影響を最小限に抑えるための適切な支援策を講じました。

なお、担い手経営体および情報取引先などへの営業力強化を目的とした体制整備は、今後も慎重に議論を重ね、よりそえる体制を確立します。令和 7 年度における農業資金および生活資金の貸出金総額は 14 億 76 百円、融資取扱件数は 169 件となりました。

≪預金・有価証券≫

有価証券については、海外市場動向や日本銀行の利上げ政策を受け、ALM 委員会で慎重に運用方針を協議の上、計画通りに四半期ごとに一億円ずつ長期国債を購入し余裕金運用を行いました。なお、満期償還および売却はありません。

預金については、農林中央金庫の預金施設枠を有効に活用し、収益確保を図りました。

	当年度実績	前年対比	年間計画対比
貯　　金	62,703,080千円	100.4%	100.6%
貸　出　金	14,635,702千円	102.2%	100.2%

共済事業

≪長期共済・年金共済≫

事業実績については、推進総合計画の目標480万ポイントに対し、実績480.1万ポイント（計画比100.2%）となり、計画を達成しました。JA共済の事業基盤維持と、地域の皆様に安心と満足をお届けするため、お客様個々のニーズに応じた保障点検活動を実践し、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案に取り組みました。

令和7年4月に仕組改訂が行われたがん共済について、未加入者および既契約者の皆様へ広く周知した結果、顕著な伸びとなりました。また、予定利率の上昇に伴い、一時払終身共済やこども共済を中心とした養老生命共済の新規加入も多く、前年度実績を上回る結果となりました。

一方で建物更生共済については、契約者の高齢化が進むなか、自然災害等への備えに関する周知不足もあり、次世代への引き継ぎが課題となりました。その結果、新契約高は計画を下回る結果となりました。

	当年度実績	前年対比	年間計画対比
長期共済新契約高	3,218,205千円	82.1%	84.2%
年金共済新契約高	11,620千円	78.1%	58.1%

≪短期共済≫

自動車共済を中心とした短期共済については、窓口担当のスマイルサポーターが中心となり、LA（ライフアドバイザー）と連携した推進に取り組みました。主に自動車共済のお見積りキャンペーンを活用した他社からの切り替え提案や、保障内容のグレードアップ推進を行いました。

農業保障分野については、農業用施設（農作業場等）の新規契約は順調に推移したものの、農業用車両の自動車共済や、農業リスクに対応する農業者賠償責任共済については周知が及ばず、低調な伸びに留まりました。

≪普及活動と共済金支払≫

LAを中心に、お客様が直面する生活や農業を取り巻く様々なリスクに対し、最適・最良なサービスの提供に努めました。日頃のご理解とご協力への感謝をお伝えしながら、「3Q 訪問活動

（近況・契約内容・請求漏れの確認）」を通じて、お客様一人ひとりのご意向に沿った保障提案を実施しました。

事務の効率化については、携帯用タブレット端末による契約や諸手続きが定着しており、迅速かつスムーズな案内に努めました。

地域貢献活動の一環として実施した「JA 共済山形県小中学校書道コンクール」では、管内の小中学校から 296 点の応募をいただき、県知事賞をはじめ 10 点が入賞しました。また、今年度も交通事故防止に寄与するため、東根市へカーブミラー9 基（累計 533 基）を寄贈しました。

共済金の支払実績については、生命系の事故共済金が 892 件（前年比 90.0%）となりました。満期・年金等を含めた総計は 4,557 件、22 億 4,682 万円となり、ご契約者の皆様の安心を支える一助となりました。

宅建事業

宅地・農地の売買仲介および企業・各種施設の誘致に係る業務を中心に、積極的な営業活動と相談業務に努めました。

賃貸部門においては、管理物件の入居率 100%を目標に掲げ、退去時の迅速な情報更新に注力しました。具体的には、賃貸情報ポータルサイトや自社ホームページへ空室情報を随時掲載するなど、早期の入居者確保に取り組みました。

その結果、令和 7 年度末時点における管理物件の入居率は 99%となりました。

経営管理部門

第 6 次中期 3 か年計画の初年度にあたり、内部統制およびリスク管理の強化を図り、JA 経営基盤の確立・強化に向け、事業利益の確保と事業管理費の圧縮に努めました。

また、地域になくてはならない JA であり続けるための仲間づくりとして、地区別ふれあい座談会を開催し、組合員の皆様との対話を通じた相互理解に努めました。

組織内のデジタル化については、新たに「DX 推進プロジェクトチーム」を発足し、事務作業の効率化やペーパーレス化など、JA 内業務におけるデジタル活用の促進に取り組んでおります。

人事労務管理と人材教育については、各種資格取得の支援や外部研修への積極的な派遣を行い、職員の専門性向上を図りました。さらに、役職員の声や組織への貢献意欲を可視化することを目的として「エンゲージメント調査」を実施し、より働きやすい職場環境の構築に向けた現状把握を行いました。

（２）　財務・事業成績の推移

イ．財務　（単位：千円，％）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事　業　利　益	92,798	127,657	94,867	116,894
経　常　利　益	154,303	200,185	118,049	143,948
当　期　剰　余　金	128,579	196,553	91,559	124,621
総　資　産	68,693,806	68,880,541	68,438,777	68,524,331
純　資　産	3,945,518	4,115,670	4,164,894	4,209,203
単体自己資本比率	13.02	13.45	13.56	14.09

ロ．信用事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貯　金	62,849,106	63,152,077	62,470,535	62,703,080
預　金	46,481,551	46,588,397	44,946,810	43,923,657
貸　出　金	13,739,971	13,929,893	14,316,168	14,635,702
有　価　証　券	129,081	127,635	509,444	872,198
国　債	129,081	127,635	509,444	872,198
内国為替取扱高	82,599,371	82,797,055	88,004,079	91,273,358

※貯金残高には譲渡性貯金を含む。

ハ．共済事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長期共済保有高	145,194,145	139,915,410	135,149,608	130,275,132
（共済付加収入）	187,309	171,960	158,052	149,422
短期共済新契約掛金	579,275	552,393	549,624	560,197
（共済付加収入）	132,695	130,532	129,634	129,487

ニ．購買事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
購買品供給高	2,537,442	2,600,279	2,779,978	2,846,152
生産資材	1,464,044	1,484,070	1,561,864	1,499,932
生活資材	294,126	283,080	302,501	287,986
農機燃料	779,271	833,129	915,611	1,058,233

※購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

ホ．販売事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受託販売品取扱高	676,814	712,176	751,926	987,278
米	555,718	602,645	649,102	878,690
畜　産	121,096	109,531	102,824	108,587

ヘ．園芸事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受託販売品取扱高	4,471,705	4,510,276	4,174,834	3,922,801

ト．特販事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受託販売品取扱高	1,129,979	1,310,466	1,269,513	1,336,262
買取販売品取扱高	574,293	614,681	732,540	689,840

チ．指導事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収　　入	93,646	105,704	85,432	69,890
支　　出	127,055	145,536	125,030	111,493
差　　引	△ 33,409	△39,832	△ 39,598	△ 41,603

リ．保管事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収　　益	18,674	14,578	15,772	17,341
費　　用	11,242	10,489	9,868	12,040
差　　引	7,432	4,088	5,904	5,300

ヌ．利用事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収　　益	73,047	72,861	78,673	87,861
費　　用	55,885	61,651	53,844	82,859
差　　引	17,161	11,210	24,829	5,002

ル．共選場利用事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収　　益	123,724	94,842	117,596	103,513
費　　用	99,973	84,231	93,691	91,807
差　　引	23,750	10,611	23,905	11,706

ヲ．宅地等供給事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収　　益	5,941	13,411	10,087	7,961
費　　用	3,553	3,803	3,875	3,839
差　　引	2,388	9,607	6,211	4,121

ワ．旅行事業　（単位：千円）

項　　目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収　　益	708	2,145	1,867	2,209
費　　用	1,310	1,345	1,371	971
差　　引	△ 602	800	495	1,238

（3）　事業の経過

令和7年

3月

3/12		組合長と語る会
3/14		第16回女性部総会
3/18		よってけポポラ運営協力会全体会
3/19		令和6年度野菜特産花弁協議会総会
3/21		令和6年度青年部総会
3/24	～ 3/31	会計監査人監査
3/26		第28回経営基盤強化対策委員会 第1回理事会



（3/14　第16回女性部総会）

4月

4/1		農事実行組合長 感謝状授与及び委嘱状交付式
4/2	～ 4/9	令和6年度下半期定期監事監査
4/3		第2回理事会
4/3		JAバンク食農教材贈呈式（東根市役所）
4/17		農事実行組合長代表者会
4/18		第1回監事会
4/24		第3回理事会
4/26	～ 4/28	SSオープン周年祭



(4/1
農事実行組合長感謝状授与及び委嘱状交付式)

5月

5/14		支店別座談会（西部支店）
5/15		支店別座談会（東部支店）
5/20		第16回通常総代会
5/20		第2回監事会
5/20		第4回理事会


（5/14　支店別座談会(西部支店)）

5/22		令和7年度さくらんぼ総決起大会
5/25		春季トップセールス（福岡・大阪）
5/28		農事実行組合長代表者会
5/29		共済代理店協力会総会



（5/20　第16回通常総代会）

6月

6/13		GI東根さくらんぼ品評会・競売 （豊洲市場）
6/17		山形県さくらんぼ「佐藤錦」品評会
6/24		山形県さくらんぼ「紅秀峰」品評会
6/26		第29回経営基盤強化対策委員会 第5回理事会
6/28	～　6/29	JAさくらんぼひがしね杯　第18回さくらんぼひがしねカップU-12（サッカー）


（6/13　GI東根さくらんぼ品評会・競売（豊洲市場））

7月

7/19		農機センター農業機械展示会
7/25		第30回経営基盤強化対策委員会 第6回理事会
7/31		アグリスクール子供収穫体験


（7/31　アグリスクール子供収穫体験）

8月

8/1	・　8/15	水稲航空防除
8/2		やすらぎ東根村山ホール感謝祭
8/8		組合長と語る会
8/20		川中島白桃立木品評会
8/28		川中島白桃果実品評会
8/29		第3回監事会
8/29		第7回理事会


（8/2　やすらぎ東根村山ホール感謝祭）

9月

9/3			長瀞地区活性化事業
9/3			年金友の会フェスティバル健康大会
9/9	～	9/10	会計監査人監査
9/9			消防訓練（西部支店）
9/10	～	9/14	台湾・香港プロモーション
9/13	～	9/14	第13回JAさくらんぼひがしねカップ 小学生野球大会
9/26			第8回理事会
9/29			農事実行組合長代表者研修（沖縄）



（9/3 長瀞地区活性化事業）



（10/2 大富地区活性化事業）

10月

10/2			大富地区活性化事業
10/2			年金友の会集い
10/2			ラ・フランス立木品評会・収穫判定会
10/3			みんなのよい食ポスターコンクール審査会
10/7	～	10/15	上半期定期監事監査
10/9			組合長と語る会
10/11			よってけポポラ22周年祭
10/11	～	10/12	2025年JAさくらんぼひがしねカップ 中学生野球大会
10/14			東根市へカーブミラー贈呈
10/16			小田島地区活性化事業
10/18			JAさくらんぼひがしね 「農協ふれあい祭り」
10/28			第9回理事会
10/29			第11回JAさくらんぼひがしね 組合長杯ゴルフコンペ
10/30	～	11/1	秋季トップセールス（福岡・大阪）
10/31			第4回監事会



（10/16 小田島地区活性化事業）



（10/18 JAさくらんぼひがしね「農協ふれあい祭り」）

11月

11/4			東根地区活性化事業
11/4	～	11/5	会計監査人監査
11/7	～	11/8	秋果実消費宣伝（関東方面）
11/14			東根市ふじりんごコンテスト
11/15			高崎地区活性化事業
11/20			JAさくらんぼひがしね募集企画 能登復興支援!夢演歌コンサートin名取市 日帰りの旅
11/20			山形県りんご「ふじ」品評会
11/21			東根市へ人形供養料の寄付贈呈
11/27			第10回理事会



（11/4 東根地区活性化事業）


（11/15 高崎地区活性化事業）

12月

12/10	～	12/11	会計監査人監査
12/19			啓翁桜出発式
12/25			第31回経営基盤強化対策委員会 第11回理事会



（1/9 女性部の集い）

令和8年

1月

1/7			剪定用のこぎり鋏供養祭・安全祈願祭
1/8	～	1/9	会計監査人監査
1/9			女性部の集い
1/9			高市総理へ啓翁桜贈呈
1/13			年金友の会川柳大会
1/14	～	1/15	会計監査人監査
1/16	～	1/17	JAさくらんぼひがしね企画旅行 大相撲初場所観戦2日間の旅
1/22			神町・若木地区活性化事業


（1/9 高市総理へ啓翁桜贈呈）

1/23		生産資材「農業フェア」
1/28		第32回経営基盤強化対策委員会 第12回理事会



（1/22　神町･若木地区活性化事業）

2月

2/3	～　2/4	職員コンプライアンス研修会
2/5		加温さくらんぼ出荷販売対策会議・ 花見の宴
2/6		消防訓練（本店・東部支店）
2/7		年金セミナー
2/10		組合長と語る会
2/16	～　2/18	地区別ふれあい座談会
2/17		営農指導実践全国大会
2/18		農事実行組合長代表者会
2/18		消防訓練（よってけポポラ）
2/19		果樹総合反省検討会
2/20		会計監査人監査
2/25		東郷地区活性化事業
2/26		第5回監事会
2/26		第33回経営基盤強化対策委員会 第13回理事会
2/27	～　3/2	令和7年度期末棚卸監査



（2/3～2/4　職員コンプライアンス研修会）



（2/5
加温さくらんぼ出荷販売対策会議･花見の宴）





（2/16～2/18　地区別ふれあい座談会）



（2/17 営農指導実践全国大会）



（2/25 東郷地区活性化事業）

（４） 対処すべき重要な課題

①持続可能な農業経営の実現並びにJAの仲間づくりと地域社会の活性化

・地域農業の持続的発展と地域社会の活性化を実現するため、農業所得の増大と農業生産の拡大を目指し、営農指導体制の強化と技術支援を充実させていきます。

②健全・強固な経営基盤の強化

・持続的な成長と社会からの信頼確保に向け、健全かつ強固な経営基盤の構築を最重要課題として位置づけ、内部統制の高度化と透明性の高い経営を図ります。

③JA出資型農業法人の設立

・近年、組合員の高齢化や後継者不足の進行により離農が増加し、受託農家の許容能力も限界に近く、農地の維持管理や農産物出荷量の確保が地域農業の大きな課題となっております。

特に東根市においては、果樹農業と水田農業が地域農業の基盤を成しており、これらの持続的な維持は地域経済および本組合の事業基盤の安定に直結する重要課題です。このような状況を踏まえ、農業の受け皿機能を強化し、安定的な農産物生産および出荷量の確保、将来世代へ農地と産地基盤を継承するため、JA出資型農業法人の設立を目指します。

（５）その他組合の事業活動に関する重要な事項

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。

⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

＜運用状況＞

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主検査、内部監査の実施、ヘル

プラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

＜運用状況＞

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築および Fire Wall の脆弱性管理を行っている。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

＜運用状況＞

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

＜運用状況＞

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5．監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

＜運用状況＞

理事と監事は、業務の運営や課題等について、適宜協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

＜運用状況＞

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

＜運用状況＞

県中央会の経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。県中央会の経営相談の指摘事項については、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。

2　組合の運営組織の状況

（１）　総代会の開催状況

第16回通常総代会　　令和7年5月20日午前9時30分開催

総代会日現在総代数		520 名
出席総代数		409 名
	実際に出席した総代	275 名
	代理人	9 名
	書面	125 名

重要な議事および議決事項

第１号議案　令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
［報告事項：貸借対照表、損益計算書及び注記表］

第２号議案　定款の一部変更について

第３号議案　農業振興計画（令和7年度～令和9年度）の設定について

第４号議案　第6次中期3か年計画（令和7年度～令和9年度）の設定について

第５号議案　令和7年度事業計画の設定について

第６号議案　令和7年度における理事及び監事の報酬について

第７号議案　令和7年度賦課金の賦課基準及び徴収方法について

第８号議案　役員の選任について

第９号議案　役員退職慰労金の支給について

以上　9議案及び附帯決議について原案どおり決定

（２） 組合員の状況

イ．組合員数 （単位：人）

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退					当期末
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	計	
正組合員	3,498	66	44	－	131	－	175	3,389
個人	3,480	65	44	－	131	－	175	3,370
法人	18	1	－	－	－	－	－	19
農事組合法人	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の法人	18	1	－	－	－	－	－	19
准組合員	1,514	97	24	－	32	－	56	1,555
個人	1,460	95	24	－	30	－	54	1,501
農事組合法人	1	－	－	－	－	－	－	1
その他の団体	53	2	－	－	2	－	2	53
合計	5,012	163	68	－	163	－	231	4,944

摘要： １．当期末正組合員戸数 2,838 戸
２．当期末准組合員戸数 1,395 戸

(注) １．団体は、1戸1人と数える。

ロ．地区別組合員数・戸数 （単位：人，戸）

	東根	大富	小田島	高崎	長瀞	若木	神町	東郷	合計
組合員数	1,091	630	689	303	694	105	653	779	4,944
正組合員	671	453	445	226	536	84	306	668	3,389
准組合員	420	177	244	77	158	21	347	111	1,555
総代数	96	72	70	33	81	10	36	118	516
組合員戸数	941	547	612	273	586	71	567	636	4,233
正組合員	556	387	398	202	446	53	256	540	2,838
准組合員	385	160	214	71	140	18	311	96	1,395

ハ．出資口数 （単位：口）

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	341,323	7,115	18,805	329,633
個人	340,921	7,112	18,805	329,228
農事組合法人	－	－	－	－
その他の法人	402	3	－	405
准組合員	21,737	2,474	1,761	22,450
個人	21,221	2,470	1,755	21,936
農事組合法人	1	－	－	1
その他の団体	515	4	6	513
処分未済持分	4,183	3,251	2,170	5,264
合計	367,243	12,840	22,736	357,347

摘要： １．出資１口金額 3,000 円
２．当期末払込済出資総額 1,072,041,000 円
３．１正組合員当たり出資金額 291,797 円
４．１組合員の持口最高限度 1,000 口

（３）役員の状況

イ．役員数　　（単位：人）

	前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める役員の定数
理　事	19	4	6	17	14～20
うち常勤	4	2	2	4	3以上
監　事	4	ー	ー	4	4
うち常勤	1	ー	ー	1	1以上
合　計	23	4	6	21	18～24

ロ．当期末現在の役員

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏　名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
組合長	常勤	有	松浦　洋二	H21.10.1	令和10年5月通常総代会終結の時迄	認定農業者
専務	常勤	有	加藤　靖	H28.5.24	同上	実践的能力者
理事	非常勤	無	阿部　俊昭	H25.5.23	同上	認定農業者 金融、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	片桐　忠一	H25.5.23	同上	認定農業者 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	伊藤　敏明	H28.5.24	同上	認定農業者 総務、金融担当
理事	非常勤	無	中野　和夫	R1.5.28	同上	購買、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	本間　芳次	R1.5.28	同上	認定農業者 金融、購買担当
理事	非常勤	無	板垣　淳	R4.5.26	同上	認定農業者 購買、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	原田　千鶴子	R4.5.26	同上	女性理事 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	大江　勉	R4.5.26	同上	総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	保科　和彦	R4.5.26	同上	認定農業者 総務・営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	須藤　まゆみ	R4.5.26	同上	女性理事 総務、営農販売園芸・特販担当
理事	非常勤	無	名和　鎮	R4.5.26	同上	認定農業者 総務、購買担当
理事	非常勤	無	植松　信弘	R7.5.20	同上	金融、購買担当
理事	非常勤	無	滝口　清光	R7.5.20	同上	金融、購買担当
理事	常勤	無	石垣　健一	R7.5.20	同上	職員（参事）兼務 実践的能力者
理事	常勤	無	大泉　匡寛	R7.5.20	同上	職員兼務（金融部長）　実践的能力者 農協法第30条第3項信用事業を担当する専任の常勤理事
監事	非常勤		菅原　真	R1.5.28	同上	代表監事
監事	常勤		片桐　一彦	H25.5.23	同上	農協法第30条第15項に定める常勤監事
監事	非常勤		國井　一成	R4.5.26	同上	農協法第30条第14項に定める員外監事
監事	非常勤		清野　敬信	R4.5.26	同上	

令和7年5月20日付けにて、児玉憲一、奥山勇、名和亮一、髙岡茂雄、飯田重弘、太田隆徳の6氏は理事を任期満了にて退任しました。
また、同日開催の通常総代会で、植松信弘、滝口清光、石垣健一、大泉匡寛の4氏は理事に選任され就任しました。

当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を補填するものです。

（４）会計監査人の状況

当組合の会計監査人は公認会計士井上哲寿氏および公認会計士奥山直紀氏です。

（５）　職員の状況　　（単位：人）

区　　分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参　　事	1	1	1	1	ー	1
一 般 職 員	141（ 6 ）	10（ 3 ）	13（ 2 ）	84（ 5 ）	54（ 2 ）	138（ 7 ）
営農指導員	5（ ー ）	ー（ ー ）	ー（ ー ）	5（ ー ）	ー（ ー ）	5（ ー ）
生活指導員	1（ ー ）	ー（ ー ）	ー（ ー ）	ー（ ー ）	1（ ー ）	1（ ー ）
計	148（ 6 ）	11（ 3 ）	14（ 2 ）	90（ 5 ）	55（ 2 ）	145（ 7 ）
平 均 年 齢	40 歳 9 月					38 歳 11 月
平均勤続年数	16 年 7 月					15 年 0 月
平均年間給与	4,770 千円					4,863 千円

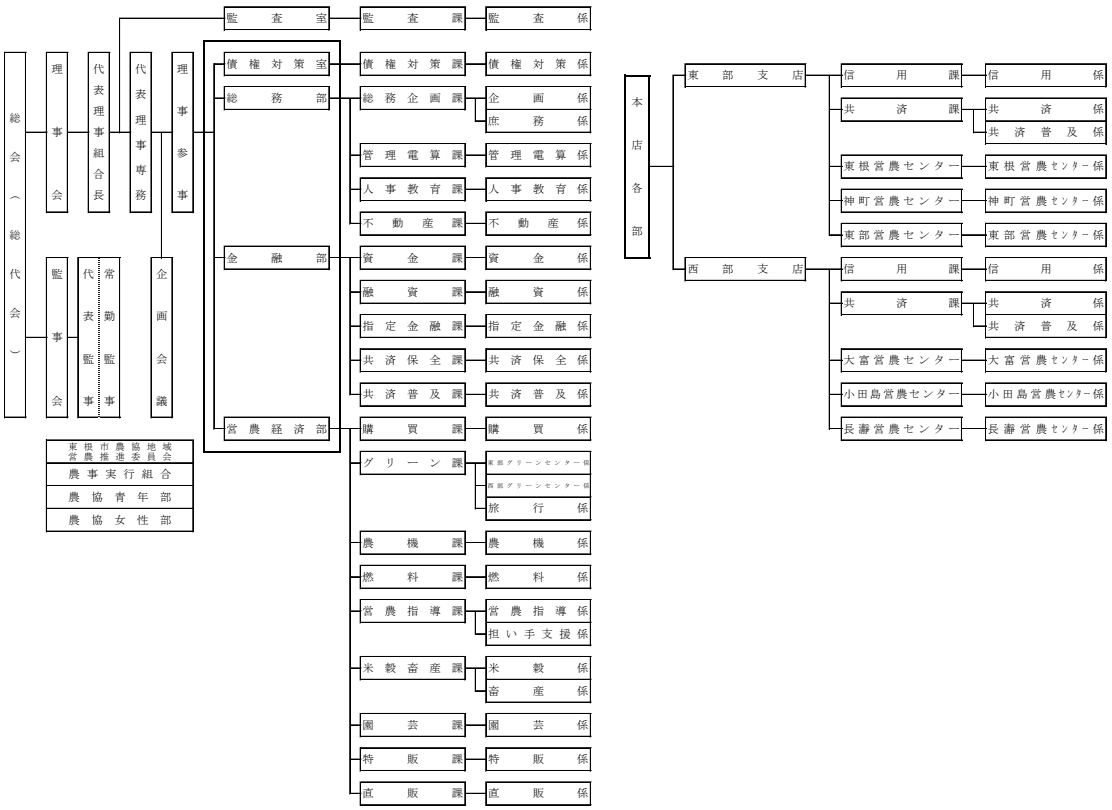
（注）　１．臨時的または季節的雇用者は除いている。
　　２．上記の（　　）内数値は、常勤嘱託職員の内数である。

（６）　組織の構成

イ．組合員組織　　（令和8年2月28日現在）

組　　織　　名	構 成 員 数
農事実行組合	128 組合
青年部	18 名
女性部	363 名
果樹協議会	1,199 名
野菜特産花卉協議会	34 名
よってけポポラ運営協力会	702 名
畜産協議会	7 名
航空防除協議会	511 名
年金友の会	2,493 名

ロ．組合の機構



（７）施設の設置状況

イ．組合の施設の状況

事　務　所	本　店	（職員数）	支　店	（職員数）	出張所	（職員数）
設　置　数	1	(79)	2	(63)	1	(3)

種別・地区	名称		構造	面積等	所在地	職員数	摘要
建物	本店・東部支店・東部グリーンセンター		鉄骨	2,383.69 ㎡	東根市中央東三丁目7-21	76	
	農産物直売施設「よってけポポラ」		鉄骨	1,073.1 ㎡	東根市中央東三丁目7-16	7	(補)
	農機センター		鉄骨	619.0 ㎡	東根市中央東三丁目7-17	6	
	農機具格納庫		鉄骨	300.0 ㎡	東根市中央東三丁目396-1		
	さくらんぼひがしねSS（給油所）		鉄骨	535.65 ㎡	東根市大字東根元原方字大森北1455	4	
	配送資材倉庫（若木共選場）		鉄骨	1,154.4 ㎡	東根市若木通り１丁目68		(補)
	東根	東根営農センター	鉄骨	77.7 ㎡	東根市大字東根甲3905-1	5	
		低温倉庫	鉄骨	1,403.6 ㎡	東根市大字東根字和合3883-2		
		共選場	鉄骨	922.8 ㎡	東根市大字東根字和合3905-1		(補)
	高崎	さくらセンター	鉄骨	1,388.5 ㎡	東根市大字関山字石原80-13		(補)
	若木	集荷場	軽量鉄骨	662.8 ㎡	東根市若木通り１丁目67		(補)
		予冷庫	鉄骨	398.4 ㎡	東根市若木通り１丁目66		(補)
	神町	神町営農センター（中部FC）	鉄骨	2,499.1 ㎡	東根市若木大通り16	7	(補)
		果実冷蔵庫	鉄骨	703.8 ㎡	東根市神町営団大通り51		(補)
	東郷	東部営農センター	鉄骨	45.08 ㎡	東根市大字野川2570-4	7	
		東部フルーツセンター	鉄骨	1,528.1 ㎡	東根市大字野川2570-4		(補)
		川向集荷所	鉄骨	416.2 ㎡	東根市大字野川2569-5		
		果実冷蔵庫	鉄骨	809.2 ㎡	東根市大字野川2570-4		(補)
		ライスセンター	鉄骨	458.95 ㎡	東根市大字野川275-1		(補)
		資材倉庫	鉄骨	320.76 ㎡	東根市大字野川1326-5		

種別・地区	名称		構造	面積等	所在地	職員数	摘要
建物	西部支店・西部グリーンセンター		鉄骨	866.19 ㎡	東根市大字郡山423-8	19	
	大富	大富営農センター（共選場）	鉄骨	1,526.4 ㎡	東根市大字羽入押堀425-1	4	（補）
		三ツ屋集荷場	木造	42.2 ㎡	東根市大字羽入2637-3		
		新田集荷場	鉄骨	140.3 ㎡	東根市大字藤助新田12-2		
		農業倉庫	鉄骨	577.2 ㎡	東根市大字羽入1793-1		
	小田島	小田島営農センター（西部FC）	鉄骨	4,647.0 ㎡	東根市大字郡山423-8	6	
		西部GC資材倉庫（集荷場）	鉄骨	463.7 ㎡	東根市大字郡山423-8		（補）
		西部GC肥料倉庫	鉄骨	224.0 ㎡	東根市大字郡山423-8		
		予冷庫	鉄骨	411.8 ㎡	東根市大字郡山423-8		（補）
		西洋なし予冷庫	鉄骨	1,169.3 ㎡	東根市大字郡山423-8		（補）
	長瀞	長瀞営農センター	鉄骨	66.3 ㎡	東根市大字長瀞1686-5	4	
		低温倉庫	鉄骨	864.4 ㎡	東根市大字長瀞1686-5		
		集荷所	鉄骨	510.0 ㎡	東根市大字長瀞1686-5		（補）
		籾乾燥調製施設	鉄骨	1,145.0 ㎡	東根市大字長瀞5975		（補）
		水稲共同育苗施設	鉄骨	370.0 ㎡	東根市大字長瀞369-1		（補）
		資材倉庫	鉄骨	104.0 ㎡	東根市大字長瀞1255-5		
合計					36 ヶ所	145	人

（注）摘要欄の（補）については、国庫補助金等により取得した施設です。

SS：サービスステーション　FC：フルーツセンター　GC：グリーンセンターの略称

ロ．信用事業及び共済事業の委託施設の状況

①　代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
特定信用事業代理業者数	―	―	―	―
（特定信用事業代理業を営む事務所数）	―	―	―	―
共済代理店数	50	―	1	49

令和7年度（令和8年2月28日現在）貸　借　対　照　表

資産			
科目		金額	
1. 信用事業資産			60,342,092
(1) 現金		453,241	
(2) 預金		43,923,657	
	系統預金	43,355,280	
	系統外預金	568,376	
(3) 有価証券		872,198	
	国債	872,198	
(4) 貸出金		14,635,702	
(5) その他の信用事業資産		475,891	
	未収収益	322,618	
	その他の資産	153,272	
(6) 貸倒引当金		△ 18,597	
2. 共済事業資産			2,000
(1) 共済事業資産		2,000	
3. 経済事業資産			1,898,857
(1) 経済事業未収金		555,330	
(2) 経済受託債権		764,122	
(3) 棚卸資産		471,655	
	購買品	447,461	
	販売品	18,389	
	その他の棚卸資産	5,804	
(4) その他の経済事業資産		196,093	
(5) 貸倒引当金		△ 88,342	
4. 雑資産			93,380
5. 固定資産			2,202,296
(1) 有形固定資産		2,195,968	
	建物	2,924,273	
	機械装置	1,186,919	
	土地	820,000	
	その他の有形固定資産	1,107,409	
	減価償却累計額	△ 3,842,634	
(2) 無形固定資産		6,327	
6. 外部出資			3,884,069
(1) 外部出資		3,884,069	
	系統出資	3,797,852	
	系統外出資	86,217	
7. 繰延税金資産			101,633
資産の部合計			68,524,331

東根市農業協同組合
令和8年2月28日現在(単位：千円)

負債及び純資産			
科目		金額	
1. 信用事業負債			63,016,539
(1) 貯金		62,703,080	
(2) その他の信用事業負債		313,459	
未払費用		54,855	
その他の負債		258,604	
2. 共済事業負債			215,306
(1) 共済資金		96,402	
(2) 未経過共済付加収入		115,908	
(3) その他の共済事業負債		2,996	
3. 経済事業負債			457,250
(1) 経済事業未払金		271,220	
(2) 経済受託債務		184,195	
(3) その他の経済事業負債		1,834	
4. 雑負債			158,737
(1) 未払法人税等		3,259	
(2) その他の負債		155,477	
5. 諸引当金			426,553
(1) 賞与引当金		40,701	
(2) 退職給付引当金		247,805	
(3) 役員退職慰労引当金		17,388	
(4) 統合再編引当金		120,658	
6. 再評価に係る繰延税金負債			40,740
負債の部合計			64,315,128
1. 組合員資本			4,221,523
(1) 出資金		1,072,041	
(2) 再評価積立金		2	
(3) 利益剰余金		3,165,271	
利益準備金		1,356,170	
その他利益剰余金		1,809,100	
特別積立金		986,659	
リスク管理積立金		583,000	
当期未処分剰余金		239,441	
(うち当期剰余金)		(124,621)	
(4) 処分未済持分		△ 15,792	
2. 評価・換算差額等			△ 12,320
(1) その他有価証券評価差額金		△ 47,664	
(2) 土地再評価差額金		35,343	
純資産の部合計			4,209,203
負債の部及び純資産の部合計			68,524,331

令和7年度　損　益　計　算　書

東根市農業協同組合

自：令和7年3月1日　至：令和8年2月28日

（単位：千円）

科目			金額		
1. 事業総利益					1,499,132
事業収益				5,116,274	
事業費用				3,617,141	
(1)	信用事業収益			540,483	
	資金運用収益		508,835		
		(うち預金利息)	334,981		
		(うち有価証券利息)	8,182		
		(うち貸出金利息)	165,654		
		(うちその他受入利息)	17		
	役務取引等収益		26,879		
	その他経常収益		4,768		
(2)	信用事業費用			177,749	
	資金調達費用		114,610		
		(うち貯金利息)	112,305		
		(うち給付補填備金繰入)	110		
		(うち譲渡性貯金利息)	427		
		(うちその他支払利息)	1,767		
	役務取引等費用		16,990		
	その他経常費用		46,148		
信用事業総利益					362,733
(3)	共済事業収益			299,402	
	共済付加収入		278,909		
	その他の収益		20,492		
(4)	共済事業費用			33,679	
	共済推進費		30,395		
	共済保全費		547		
	その他の費用		2,735		
共済事業総利益					265,723
(5)	購買事業収益			2,832,909	
	購買品供給高		2,620,467		
	購買手数料		32,734		
	修理サービス料		28,420		
	その他の収益		151,286		
(6)	購買事業費用			2,409,539	
	購買品供給原価		2,330,128		
	購買品供給費		55,066		
	修理サービス費		5,570		
	その他の費用		18,773		
		(うち貸倒引当金繰入額)	12,518		
購買事業総利益					423,370
(7)	販売事業収益			44,734	
	販売手数料		36,233		
	その他の収益		8,500		
(8)	販売事業費用			12,495	
	販売費		4,776		
	その他の費用		7,719		
		(うち貸倒引当金繰入額)	6,420		
販売事業総利益					32,238
(9)	園芸事業収益			206,156	
	販売手数料		159,746		
	その他の収益		46,410		
(10)	園芸事業費用			42,005	
	販売費		38,174		
	その他の費用		3,830		
		(うち貸倒引当金繰入額)	2,961		
園芸事業総利益					164,151

科目			金額	
(11)	特販事業収益		952,833	
	販売品販売高		689,840	
	販売手数料		206,412	
	その他の収益		56,580	
(12)	特販事業費用		687,684	
	販売品販売原価		554,058	
	販売費		124,773	
	その他の費用		8,852	
特販事業総利益				265,149
(13)	保管事業収益		17,341	
(14)	保管事業費用		12,040	
保管事業総利益				5,300
(15)	利用事業収益		191,375	
(16)	利用事業費用		174,667	
利用事業総利益				16,708
(17)	宅地等供給事業収益		7,961	
(18)	宅地等供給事業費用		3,839	
宅地等供給事業総利益				4,121
(19)	旅行事業収益		2,209	
(20)	旅行事業費用		971	
旅行事業総利益				1,238
(21)	指導事業収入		69,890	
(22)	指導事業支出		111,493	
指導事業収支差額				△ 41,603
2. 事業管理費				1,382,237
(1)	人件費		963,859	
(2)	業務費		116,065	
(3)	諸税負担金		34,854	
(4)	施設費		264,325	
(5)	その他事業管理費		3,132	
事業利益				116,894
3. 事業外収益				34,498
(1)	受取出資配当金		17,975	
(2)	賃貸料		663	
(3)	貸倒引当金戻入益		4,636	
(4)	雑収入		11,223	
4. 事業外費用				7,444
(1)	寄付金		274	
(2)	雑損失		7,170	
	(うち貸倒引当金繰入額)		15	
経常利益				143,948
5. 特別利益				7,754
(1)	固定資産処分益		7,561	
(2)	一般補助金		192	
6. 特別損失				720
(1)	固定資産処分損		527	
(2)	固定資産圧縮損		192	
税引前当期利益				150,982
法人税、住民税及び事業税			7,555	
法人税等調整額			18,805	
法人税等合計				26,361
当期剰余金				124,621
当期首繰越剰余金				114,820
当期未処分剰余金				239,441

≪ 注　記　表 ≫

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1)　その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

②　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　購買品(肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(2)　購買品(農機、自動車、中古製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(3)　購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(4)　販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

①　平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

②　平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4　引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4)　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)　統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5　収益及び費用の計上基準

(1)　収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②　販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③　特販事業

委託販売においては、 組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④　保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤　利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥　宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦　指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7　計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

8　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2)　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA 共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3)　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1　繰延税金資産の回収可能性

(1)　当期の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　102,167 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2)　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 7 年 5 月の総代会において決議した「第 6 次中期 3 か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2　貸倒引当金

(1)　当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　106,963 千円

(2)　会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4　引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1　有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,003,607 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 989,362 千円、機械装置 891,559 千円、その他の有形固定資産 122,685 千円

2　担保に供している資産

定期預金のうち、6,230,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、12,300 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3　役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4　債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 114,173 千円、危険債権額は 79,174 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 193,347 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　平成 12 年 3 月 31 日

(2)　再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　43,567 千円

(3)　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地については地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　減損損失に関する注記

(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ･フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.47%上昇したものと想定した場合には、経済価値は 59,844 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が

ない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	43,923,657	43,855,768	△67,888
有価証券（その他有価証券）	872,198	872,198	－
貸出金	14,635,702		
貸倒引当金(＊)	18,597		
貸倒引当金控除後	14,617,105	14,378,655	△238,449
資産計	59,412,960	59,106,622	△306,337
貯金	62,703,080	62,328,416	△374,664
負債計	62,703,080	62,328,416	△374,664

(※)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index　Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,884,069
合計	3,884,069

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	43,923,657	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	920,000
貸出金(※1,2)	1,467,098	1,146,384	1,078,800	1,008,238	880,062	8,990,732

(※1)　貸出金のうち、当座貸越238,972千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)　貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等64,385千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	58,687,339	1,236,142	1,322,793	748,846	707,957	－

(※)　貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	99,910千円	99,230千円	679千円
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	772,288千円	820,439千円	△48,151千円
合　計		872,198千円	919,669千円	△47,471千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債192千円を差し引いた額486千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4　当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。これに加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	330,562 千円
退職給付費用	66,397 千円
退職給付の支払額	△ 125,467 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,687 千円
期末における退職給付引当金	247,805 千円

3　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	837,121 千円
確定給付型年金制度	△ 589,315 千円
退職給付引当金	247,805 千円

4　退職給付に関する損益

勤務費用	66,397 千円
退職給付費用	66,397 千円

5　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,502 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 88,554 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

	（単位・千円）
貸倒引当金	17,277
退職給付引当金	70,166
役員退職慰労引当金	4,934
賞与引当金	11,258
統合再編引当金	34,243
減損損失	7,721
未払費用否認額	14,319
その他	42,780
繰延税金資産　小計	202,701
評価性引当額	△100,533
繰延税金資産　合計(A)	102,167

繰延税金負債

	（単位・千円）
その他有価証券差額金	△192
全農合併交付金	△341
繰延税金負債合計(B)	△534
繰延税金資産の純額(A)+(B)	101,633

(2)　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.66
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.99
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.63
住民税均等割等	0.43
評価性引当額の増減	△ 14.64
その他	0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.46

(3)　税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,618千円増加し、その他有価証券評価差額金は4千円減少し、法人税等調整額は1,623千円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は1,033千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。